

一般質問

7人の議員が一般質問

幕別町の ここが聞きたい!!



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
6	谷口 和弥 議員	① 選挙公約の達成状況と今後の町政運営について ② 今後の「幕別町史」の編さん・発行について
7	内山 美穂子 議員	① 持続可能な地域除雪のあり方は ② 環境に配慮したごみの減量化・資源化の推進について
8	岡本 眞利子 議員	① 発達性読み書き障害（ディスレクシア）への支援について ② グリーンライフ・ポイント推進事業の検討について
9	酒井 はやみ 議員	① コロナ感染拡大による子どもたちの健康への影響 ② 子どもの医療費を18歳年度末まで無料に
10	野原 恵子 議員	① 高齢者が必要な介護を受けられ安心して暮らせる町に
11	藤原 孟 議員	① 忠類総合支所をネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）認定を受けられるよう建て替えを
12	中橋 友子 議員	① 地域資源を生かし、循環型経済で、町民が豊かに暮らせるまちづくりを

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。

意見書・陳情書

※採択となった意見書の提出を求める陳情書は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。

意見書等	結果	陳情者・提出者
物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する要望意見書	原案可決(12/16)	議員提案



谷口 和弥 議員
(無党派)

問

平成27年5月に飯田町長が町長に就任してから、7年7カ月が過ぎようとしている。3代に渡りちょうど40年間、幕別町役場職員出身の町長に町政のかじ取りを託してきたこととなる。

平成31年4月の町長選挙において町長は「子どもたちの未来のためにみんなで創る 新時代幕別」をメインスローガンに掲げて、自らの「政治姿勢」や「町政推進の基本スタンス」を示すとともに「活気に満ちた産業のまちづくり」「安心・安全なまちづくり」「暮らしを支えるまちづくり」「元氣な教育・文化・スポーツのまちづくり」といった4つの大きな柱とした公約を立て2回目の当選を果たされた。任期は残り5カ月余りとなった。町長が選挙公約に掲げた政策の達成状況をどのようにとらえているかお伺いする。

また、町長が次期においても引き続き町政を担う意思をお持ちなのか所信をお伺いする。

問 選挙公約の達成状況と今後の町政運営については

答 公約はおおむね達成できたと考えている。今後も不断の努力を続ける

町長

令和元年5月「子どもたちの未来のために みんなで創る 新時代幕別」を政策のスローガンに掲げ、多くの町民の皆さんから温かいご支持をいただき、町政のかじ取りを担わせていただくことになった。

公約に掲げた4つの分野について、

(1) 「活気に満ちた産業のまちづくり」では、農業分野では、光回線による高速情報通信基盤を町内全域に整備、経営承継・発展支援事業の実施、商工業分野では、工業団地への企業誘致、電子地域通貨の導入する事業に対し、地域おこし協力隊による人的支援および導入費用に対する支援を行った。

(2) 「暮らしを支えるまちづくり」では、マイホーム応援事業において、子育て世代や幕別・忠類地区への定住促進の重点化、保育における質と量の拡充に向け札内青葉保育園建て替えに支援、フレイル予防事業の拡充、引きこもり状態にある本人自立促進並びに家族等

の福祉の増進を図った。

(3) 「安心・安全なまちづくり」では、防災行政無線の整備および自主防災組織の設立、運営支援など地域と連携した防災体制の強化に努めた。

行財政の確立として「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、公共施設使用料の改定を行った。

(4) 「元氣な教育・文化・スポーツのまちづくり」では、教育環境の整備、魅力ある高校づくり支援事業の拡充、スポーツ推進計画を策定し各種事業の実施、アイヌ施策推進地域計画を策定し、今年度から多機能型交流施設の新設や文化講座、展示会開催など各種事業を実施した。

町民の皆さんにお示しした公約については、おおむね達成できたものと考えている。

先人の皆さんが築いてこられた幕別町を、次世代にしっかりとつなげていく役割を果たすべく決意を固め、連合後援会の出馬要請をお

受けした。私の持てる力の限りを尽くし、今後ともたゆむことなく挑戦を続け、幕別町が「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでよかった」と思ってもらえる町として発展し続けられるよう、不断の努力を続けてまいれる決意である。

問 今後の「幕別町史」の編さん・発行について

答 一定の節目に発行するのがふさわしい

問

幕別町が約6年半の歳月をかけて編集した「幕別町百年史」が平成8年10月に発行された。本年は猿別市街に幕別外六か村戸長役場が設置されてから125年、昨年は町制施行から75年、「幕別町百年史」発行から四半世紀という区切りを過ぎた。

については今後の「幕別町史」の編さん・発行についてどのように考えているかお伺いする。

町長

費用や発行の間隔、資料の保存状況の向上や収集の容易さ等を考慮し、一定の節目の年に発行することがふさわしいと考える。資料の収集、保存については、電子媒体等により、場所を取らず大量のデータを保存することが可能であり、引き続き関連資料の収集、保存に努める。



内山美穂子 議員
(拓政会)



町道除雪従事者や地域除排雪を支える担い手不足、地球温暖化による近年の異常気象などによって、除雪を取り巻く環境が厳しさを増している。

町は除雪困難世帯への対策として、支援事業や社協の高齢者就労センターによるサポート事業を実施しているが、必要とされる世帯の増加に対応できていない。

年を重ねても安心して暮らし続けるために、持続可能な除雪体制の構築が求められることから、以下について伺う。

- (1) 町道の除雪体制の現状と課題は。
- (2) 町道除雪に対する理解と納得感を高めるための方策は。
- (3) 除雪困難世帯への支援体制は。
- (4) 福祉除雪の新たな支援制度を。



(1) 町道937路線、車道650km、歩道108km、この区間の除雪を町が保有する貸与車両と除雪事業者の車両合わせて57台で行っている。降雪時間や降雪量によって異

問 持続可能な地域除雪のあり方は

答 協働のまちづくり支援事業を機能させ新たな体制を検討する

なるが、降雪時は安全確保のため交通量の少ない深夜から早朝にかけて行うことを基本とし、午前7時までの完了を目標としている。

現在の除雪体制を維持するためには、除雪事業者を確保することが必要である。加えて、近年は除雪オペレーターの高齢化が進み、除雪経験のあるオペレーターの減少に伴って、技術の伝承や担い手確保が課題となっている。

(2) 限られた時間と車両で全ての道路が利用できるよう「かき分け除雪」を基本としている。また、作業の妨げになる路上駐車や道路への雪出しが改善されないため、遅れが生じている。こうした状況を含め、さまざまな手法で除雪情報を発信していく。

(3)・(4) 高齢者就労センターの事業については、高齢化に伴って除雪作業ができる会員の減少や新規加入の会員も少なくなっていることから、新たな除雪困難世帯への対応ができておらず、今後の事業継続も困難になる恐れがある。



今後の除雪困難世帯への支援については、高齢者就労センターの除雪サービスを柱とし、補完する形で協働のまちづくり支援事業を活用した町内会やボランティアによる除雪、事業者による除雪を機能させ新たな体制を構築することができないか検討する。



再質問
街区公園へ小型除雪機での雪入れを許可する考えは。

答
公区の実態を把握し、実情に応じて柔軟に対応したい。

問 環境に配慮したごみの減量化・資源化の推進について

答 堆肥事業は有効な取組。実施主体の社協と協議をする



循環型社会の形成に向けて廃棄物の減量化や資源化を図るためには、町民を巻き込んだ啓発と対策が重要である。地域内の有機資源をいかに活用していくかの観点から以下について伺う。

- (1) 生ごみ減量化への具体的な対策は。
- (2) 高齢者就労センターによる落ち葉の堆肥化事業を支援する考えは。



(1) 生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器や電動生ごみ処理機等の購入費用の一部助成を行っていたが、平成23年度で終了した。生ごみの約8割は水分であることから、水分量を減らすことで処理費用の軽減や二酸化炭素排出量の削減等につながるため、今後も広報や出前講座等で啓発に努める。

さらに町として、ごみの減量化対策等を審議する「幕別町廃棄物減量等推進審議会」やくりりんセンターの構成市町村担当者からなる「ごみゼロ検討委員会」で意見交換を行うほか「幕別町地球温暖化対策推進委員会」において、生ごみの減量化による二酸化炭素の排出抑制対策面からも、さらなる減量を検討する。

(2) ごみの減量化や資源化の観点から有効な取組と考えている。事業拡大を推進するにあたっては、堆肥場用地や作業員の確保、安定した原料の確保が必要となるため、実施主体の幕別町社会福祉協議会と協議をしていく。



岡本真利子 議員
(政清会)

問

発達性読み書き障害であるディスレクシアは学習障害のひとつのタイプとされ、全体的な発達に遅れないものの文字の読み書きに限定した困難があり、知能や聴いて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることに問題がないとしても、読み書きの能力だけに困難を示す障害のことを言い、学業不振などが生じる疾患であることから以下について伺う。

- (1)小中学校においてディスレクシアの疑いのある子どもの把握状況は。
- (2)関係機関との迅速な連携体制は。
- (3)保護者に対する理解を促す必要性について。

教育長

(1)ディスレクシア等の学習障害は、障害そのものの社会的な認知が十分でないことや、一部の能力習得と使用のみに困難を示すものであるため、障害の存在が見逃されやすく、明確な困り感がある児童生徒以外の把握は困難な状況にある中、現在、18人の児童生徒を

<p>問 発達性読み書き障害（ディスレクシア）への支援について</p>	<p>答 一人ひとりの教育的ニーズを把握し今後適切な指導や必要な支援を行っていく</p>
--	---

把握しており、個々の学習障害に応じた教育的対応に努めている。

(2)保護者・本人の了承を得た上で、校内で情報を共有し指導上の配慮に取り組んでいるほか、町発達支援センターにおいて読み書きを含む知的面を客観的に評価・分析し、より具体的な支援方法を共有し、その程度によって校内や関係機関も含めて行うケース検討会議および校内教育支援委員会で協議をするなど、個々に判断をしている。

言語障害通級指導教室への通級、医療機関への受診等については、保護者、学校、町発達支援センターなどの関係機関が連携して、読み書きをはじめとする学習上の困り感によって、二次的な学校不適応にならないよう、早期の対応に努める。

(3)ディスレクシアをはじめとする学習障害などの発達障害については、保護者の理解が不可欠である。保護者をはじめとする全町民向けに、子どもの発達や発達障害の理解促進・啓発を目的に、町発達支

再質問

教員が日々学習指導の中でディスレクシアの疑いのある児童に対してどのように寄り添い、また、合理的配慮への理解周知に努めているのか。

答

教職員は、教育分野だけでなく福祉分野などの研修会へ参加し、特性や指導方法について学んでいる。保育所・幼稚園からの情報を基に、学習の中できめ細やかな観察を行いながら児童生徒の困り感に気づき、発見に至っており、個々に適正な指導や支援を行っている。



<p>問 グリーンライフ・ポイント推進事業の検討について</p>	<p>答 事業の考え方を参考に温室効果ガス削減の手法の検討をする</p>
---	---

問

グリーンライフ・ポイント推進事業とは環境省が実施する事業で「環境に配慮した行動に対してポイントが付与される制度」である日本の温室効果ガス排出量は全体の6割が衣食住を中心とした家庭関連である。企業や自治体等の努力だけでは難しく国民一人ひとりに意識してもらおう施策が必要である。

(1)本事業に対する本町の認識は。
(2)脱炭素型ライフスタイル転換のために本事業への取り組みの必要性は。

町長

(1)「幕別町地球温暖化対策推進委員会」温室効果ガスの削減について議論しているが、グリーンライフ・ポイント推進事業は、有効な方策の一つである。国の支援については令和4年度で終了するが、今後、推進委員会の中でグリーンライフ・ポイント推進事業の考え方を参考に、幕別町商工会が導入する電子地域通貨「まくPay」の活用も含め検討していく。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

長引くコロナ禍のもと「後遺症や学級閉鎖で子どもたちの生活が不安定に」「マスク生活や人とのかわりが減り、心への影響が心配」「未就学児なのに視力が悪いと言われ不安」「病院は予約でいっぱいだからりづらくなつた」など、子どもたちの心身への影響が懸念される。町の子どもたちの変化や実態をつかんで、すべての子どもたちに健康で安心できる生活を保障するために、以下について伺う。

- (1)未就学児、小学生、中学生の感染者数の累計は。
- (2)ワクチン接種状況は。
- (3)後遺症についての相談、支援内容は。
- (4)不登校増加への対策は。

教育長

(1)令和3年5月から4年11月末までの累計は、未就学児は179人、小学生795人、中学生307人となっている。

問

コロナ禍での子どもたちが健康で安心できる生活の保障を

答 児童生徒に寄り添ったケアに努める

(2)11月末現在、12歳以上15歳以下の対象者927人に対し、1回目接種済み541人、2回目接種済み539人、3回目接種済み345人で、5歳以上11歳以下の対象者1570人に対し、1回目接種済み406人、2回目接種済み383人、3回目接種済み70人となっている。また、6カ月以上4歳以下の接種は、11月9日に案内を送付し、11月15日に1回目の接種を開始している。

(3)町立保育所や小中学校等において、倦怠感の症状や頭痛の症状が続いている児童を確認しており、保護者から学校生活における相談を受け、症状が出た場合は保健室の様子を見るなどの対応を行った。

(4)不登校の要因は、本人だけではなく、学校、家庭、社会状況が複雑に絡んでいるものと分析しており、一人ひとりに寄り添った対応を進め、学びの保障に努める。



問 18歳まで医療費無料に

答 有効な子育て支援策を選択していきたい

問

中学卒業まで医療費を助成している自治体は全国で95%、高校卒業までは47%と広がっている。学習面や進路、準備にお金がかかる高校生も含め、すべての子どもたちがお金の心配なく医療を受けられるよう、18歳年度末までの医療費無料化に向けて、以下について伺う。

- (1)18歳まで無料にする際、対象人数と予算は。
- (2)無料化拡充への考えは。

町長

(1)対象人数は、令和3年度末現在、16歳から18歳までの人数723人からひとり親家庭や重度心身障害者の医療助成対象者と生活保護需給者を除いた600人となる。

必要な予算は、1人当たりの自己負担額の3年間平均3万3千円であることから、約2000万円の新たな費用負担に加え、無料化に伴い医療機関を受診する患者数が増える分として500万円が見込まれる。

(2)子どもの医療費助成は、少子化対策や若年世代の定住対策の寄与できる施策として認識しているが、医療費の無料化は、不要不急の受療行動の助長や今後の医療技術の発展等により医療費の増加も予想される。助成対象の拡充は慎重に検討しなければならない。子ども医療費を含む子育て支援策のバランスの中で制度の方向性を見極め、有効な子育て支援策を選択していきたい。

再質問

十勝管内で、18歳までの医療費助成を決めている自治体は。

答

令和4年4月現在11町村が実施しており、令和5年度から3町村が、拡充する予定である。



野原 恵子議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

老老介護の悲劇が繰り返され、報道され、家族介護を理由にした離職も相次ぎ、介護への支援強化が緊急に求められている。

しかし、厚生労働省は10月31日、介護保険制度改定に向け議論している社会保障審議会で、制度の見直しを正式に提示した。いま、物価高騰やコロナ感染などにより、介護事業者も利用者も厳しい状況に置かれているなかでの介護保険改定に、介護関係の団体からも避難の声が上がっている。

以下について伺う。
(1) 要介護1・2の訪問介護が保険給付から外され総合事業へ移行させるとしている。対象となる利用者数と、実施された場合の町の影響は。
(2) ケアプラン（介護計画）作成が有料になると介護保険の利用を控えるのではないかと危惧される。現在の作成数は。
(3) 介護老人保健施設（老健）などの多床室の部屋代を保険給付から外そうとしている。多床室の利用

問 高齢者が必要な介護を受けられ、安心して暮らせる町に
答 制度の見直し全般について、国の動向を注視していきたい

者数は。
(4) 介護保険制度見直しに対し、介護関係8団体・生協・農協関連団体などが厚生省に要望書を出している。町として意見を上げていくと共に、国に国庫負担割合の引き上げを求めていくこと。
(5) 低年金でも入所できる介護施設の拡充を。

町長

(1) 令和4年9月末時点で、要介護1が357人、要介護2が320人、このうち訪問介護サービスを利用している方は、要介護1が74人、要介護2が71人である。町の影響については、現行の要支援者等に対する総合事業同様、移行後も現行制度における町の負担割合に変更がない場合は、上限額を超過しない限り影響はない。
(2) 令和3年度実績は、要支援の方の介護予防サービス計画が2559件、要介護の方の居宅介護サービス計画が7218件、合計9777件となっている。
ケアプランの有料化の導入につ

いては、11月28日に開催された社会保障審議会・介護保険部会において、令和6年度の制度改正においては見送る方向の報道があった。
(3) 介護老人保健施設における居住費は、平成17年10月から、在宅と施設利用者負担の公平性の観点から、保険給付の対象外となった。居住環境の違いに応じ、多床室については光熱水費のみ、個室については光熱水費および室料を入所者が負担している。

町内1カ所の介護老人保健施設の入所者数は、多床室として4人部屋30室で109人、2人部屋3室6人のほか個室24人の計139人、このうち、本町住民の入居者数は、多床室が4人部屋に41人、2人部屋に2人、個室に7人計50人となっている。

(4) 介護保険制度による介護サービスは高齢者の生活の支えとして定着しているが、要支援・要介護認定者数、介護サービス利用者数とともに増加し、令和3年度の介護給付費の総額は、制度創設当初の

3・6倍となり、今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中、制度の安定性・持続可能性の確保のためにも国の財政支援が必要と考えられている。これまでも北海道町村会を通じて国費の負担割合の引き上げについて国に要請を行っており、今後も継続して要請活動を行っていく。

介護保険制度について
サービスの利用者が所得に応じて費用の1割から3割を負担し、残りの50%を、公費により国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%負担し、残りの50%を第1号および第2号被保険者が納付する保険料で賄っている。

(5) 低年金等所得の低い方に対しては、居住費や食費に係る負担額に所得や課税状況に応じた限度額を設けているほか、施設を運営する社会福祉法人による軽減措置がある等、現行制度において定年金により入所ができないことはないが、各種軽減措置の続き方法について、きめ細かな周知に努める。



藤原 孟 議員
(無党派)

問 町は本庁舎・札内支所を自然エネルギーの活用を進めて建て替えてきた。残すところは忠類総合支所である。

この建物は、昭和51年に完成した鉄筋コンクリート造りの2階建ての規模であり、庁舎棟・大ホール・歯科診療所に分かれている。築46年が経過し（法的耐用年数は47年）ゼロカーボンを目指す町としては、現状のまま利用すべきではないと考え以下について伺います。

- (1) 建物は木造とすべき。
- (2) 熱エネルギーは化石燃料から地産エネルギーの活用について。
- (3) 次世代型太陽光発電（ペロブスカイト太陽電池）の活用を。
- (4) 柔道家金メダリスト、ウルフ・アロン氏が「体験イベント・未来をつくる授業」に参加し子どもたちとペロブスカイト太陽電池を使った工作に取り組んだ。また、忠類中学校2年生が「まちづくりについて」地区住民と意見交換会を開いた。理系に進む子どもたちが減っているので、科学に接する場

問 忠類総合支所をZEB認定を受けられるよう建て替える

答 現施設の長寿命化を図りながら維持管理し、建て替える場合は、対策を講じる検討が必要

面を作ってもらえないものか。

町長

- (1) 現施設の長寿命化を図りながら適正な維持管理に努めているが、老朽化が著しくなった場合には、必要とする施設の機能、建築場所、財源調達、ご提案のありました建築方法や建築構造等を含めて住民の皆さんの合意を得ながら検討をする。
- (2) (3) 地産エネルギーの活用については、地域で活用できる再生可能エネルギーとして、太陽光、風力のほか、木質バイオマスや家畜ふん尿を利用したバイオガスなどが考えられ、農産物残渣を使用した循環型熱利用システムの取組も行われている。

このほか、新たな技術である「ペロブスカイト太陽電池」については、簡素な製造工程のため安価であること、製造時のエネルギー消費量が抑えられる等の特徴があり、薄くても高いエネルギー変換率が得られ、軽く、薄く、柔軟な形状とすることが可能である。

る。一方、酸素や水分などの外的影響を受けやすい等の課題もある。

町では、（仮称）「幕別町地球温暖化対策実行計画」を令和5年度に策定を予定している。計画の策定過程において、公共施設におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組の検討を進める。

- (4) 科学に関する学習の場として、児童生徒を対象に電子回路のプログラミングやものづくりを通じて理系に興味を持ってもらうことを目的に、釧路工業高等学校や北海道科学大学との共催で「ものづくり体験教室」の開催や、令和元年には、北海道幕別清陵高等学校との共催事業として「学校開放講座」を開催している。さらには、

NPO法人まくべつ町民芸術劇場が主催する生涯学習講座では、小学生を対象に「夏休みチャレンジ講座」や「冬休み子ども講座まつり」に加え、小中学生と保護者を対象にした「星空観察会」を開催し、児童生徒への科学に接する場の提供をしてきたが、今後も、さ



忠類総合支所

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）とは、建物の新築や改修する際に、快適な室内環境を保ちながら、高断熱化や自然エネルギーの活用、高効率な設備システムの導入等により、できる限り「省エネ」に努め、さらには太陽光発電などによりエネルギーを作り出す「創エネ」に取り組むことで、年間エネルギー消費量をゼロとすることを目的とした建築物に用いられる認証制度のこと。

さまざまな情報の発信や多様な講座を開設するとともに、住民のニーズを踏まえ、多くの方が参加しやすい学習機会の提供に努める。



中橋 友子 議員
(副議長)

問

物価の高騰は町民の暮らし、地域産業に多大な影響を与えている。食料の自給率が38%、エネルギーは12・1%でしかなく、多くを外国に依存してきた国の政策が問われている。人が生きていく上に欠かせない食料とエネルギーの自給率を高めるのは喫緊の課題であり、自然に恵まれ、基幹産業を農業とする幕別町の役割りも大きい。次の点を問う。

(1) 幕別町の農業、工業、商業の物価高騰の影響と、労働者不足、後継者の現状と見通しは。

(2) 肥料、飼料、種など自国で賄えるよう。自給率の向上に向け、生産者、関係団体と取り組むべきである。

(3) 広く再生可能エネルギーを普及させるために、早期に地域エネルギー計画を持ち、十勝圏で「エネルギー公社」を設立し、広域連携で再生可能エネルギーの取り組みを開始してはどうか。

町長

(1) 物価高騰の影響については、農

問 地域資源を生かし、循環型の経済で、町民が豊かに暮らせる町に
答 幕別町地球温暖化対策実行計画に地域エネルギー計画を包含する

業経済への影響は深刻な状況であり、酪農経営は、生産費の高騰や生乳生産の抑制、乳牛の個体販売価格の下落等により危機的な状況である。商工業については、幅広い業種で影響が出ており、コロナ融資の償還が来年初まるため、物価高騰の状況が長引くと、燃料や生産コストの上昇に対する十分な価格転嫁が厳しい運輸業、製造業、小売業、飲食業などで償還に影響が出てくることもある。

労働者不足については、農業は、繁忙期に一時的に不足する状況であることから、農業関係機関連携を図りながら、労働者の確保に努める。商工業については、職種に関係なく不足している状況で、今後とも継続と認識し令和2年6月から開設している「幕別町お仕事紹介所」において、町内事業所の求人情報の紹介等行うなど、労働者の確保対策に取り組む。

後継者の状況については、農業、商工業とも不足の傾向は続くと思っており、関係機関と連携を図りながら、農業は「まくべつ農村

アカデミー事業」や「グリーンパートナー事業」等により農業後継者対策に取り組み、商工業は、町内事業所の現状について情報を共有するとともに、空き店舗や事業承継に関する支援策等の情報発信を通じて支援する。

(2) 町では、昭和63年度から有機物による土づくりに対する支援や、平成26年度からは「環境保全型農業直接支払交付金事業」の実施、さらには「多面的機能支払交付金事業」を実施しており、町として、環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、耕畜連携による良質な堆肥を活用した土づくり等、地域資源を活用する取組について、農業団体や関係機関と連携し、普及啓発に努めたい。

(3) 地域の再生可能エネルギーの効率的・効果的な活用方策並びに将来像等について定める「地域エネルギー計画」については、現在検討を進めている(仮称)「幕別町地域温暖化対策実行計画」の中に包含し、策定することとしている。

広域連携で再生可能エネルギー

の事業の取組については、令和3年に十勝管内での取組として提案されたが、市町村で状況が異なるため、管内一体となった取組には至らなかった。しかし、市町村によってゼロカーボンに向けた条件に違いはあるが、地域の特性に応じて広域的な取組を行うことや、資源を補完し支えあうことにより、ゼロカーボンに近づくことができると考え、広域的なエネルギー等の活用および循環方策等を視野に入れながら取組を進める。

再質問

特に酪農家は飼料価格が2倍になつていえるうえ・乳価の引上げはわずかで、乳量制限もかけられ何重にも痛手を受けている。町独自の支援を行うべき。

答

酪農家に対し、国、道で1頭当たり1万4千円の支援をするが、飼料高騰の1割ぐらいの補てんであるため、国や道に対する要請をするとともに、町も農協と協議をしながら支援策について検討する。

